

生ごみ処理容器設置報奨金

市では、家庭から出る生ごみを堆肥化することで有効利用を図るとともに、生ごみの量を減らすことを目的として、「電気式生ごみ処理機」または「生ごみコンポスト（たい肥）化容器」を購入・設置した方に対して報奨金を交付しています。

家庭ごみの減量化と快適な暮らしのためにぜひご活用ください。

●**交付対象** 市内に住所を有し、かつ居住する方で、容器を自宅に設置した方

●**申請方法** 「報奨金交付申請書」に下記の関係書類を添付のうえ、申請してください。

区分	電気式生ごみ処理機	生ごみコンポスト化容器
報奨金	購入価格の1／2 (限度額 30,000 円まで) ※100 円未満は切捨て	1 基につき 購入価格の1／2 (限度額 3,000 円まで) ※100 円未満は切捨て
対象基数	1 世帯あたり 5 年以内に 1 基まで (購入価格 2,000 円以上の容器) ※ディスポーザー類は対象にならない場合がありますので、事前にご相談ください。	1 世帯あたり 5 年以内に 2 基まで (購入価格 2,000 円以上の容器)
必要なもの	①印鑑 ②領収書の写し ③振込先の預貯金通帳 (本人名義のもの) ④設置状況が分かる写真 ⑤カタログ又は取扱説明書 ⑥メーカー保証書	①印鑑 ②領収書の写し ③振込先の預貯金通帳 (本人名義のもの) ④設置状況が分かる写真

●問合せ・申請先

生活環境課 ごみ減量推進係 電話：24-5231

小高区 市民総合サービス課 電話：44-6713

鹿島区 市民総合サービス課 電話：46-2113